

令和８年度 第１回 恵那市自立支援協議会（全体会）会議録

日時：令和８年５月２７日（水） 午前１０時００分～

場所：恵那市消防防災センター ３階

出席委員：藤木委員（副会長） 寺澤委員 八澤委員 堀部委員 西尾委員 吉田委員

小川委員 荒木委員 安藤委員 水野委員 松田委員 斎藤委員

欠席委員：安田委員 三宅委員 加藤委員

事務局：恵那市福祉事務所長 所長 古山 恵那市社会福祉課 課長 鈴木

恵那市社会福祉課 係長 島崎 恵那市社会福祉課 主事 長尾

恵那市子育て支援課 総括主査 大島

恵那市社協障がい者相談支援事業所 相談員 森下 原

内容：

１．委嘱状交付

２．あいさつ

３．自己紹介

４．議 題

（１）第４次 恵那市障がい者計画事業評価について

（２）令和８年度の活動について

（３）第４次恵那市障がい者計画の見直し、

第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の策定について

（４）その他

５．閉会

１．委嘱状交付 ２．あいさつ ３．自己紹介

事務局（鈴木）：	皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和8年度第1回自立支援協議会を開催いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今回、新たに委嘱された3名の方にご出席いただいております。委嘱状は事前に配布しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは3名の方お一人ずつご挨拶をお願いいたします。
安藤委員	皆さん、おはようございます。4月から地域福祉課に配属となり、地域福祉活動と総合相談を担当しております。よろしくお願いいたします。
八澤委員	おはようございます。社会福祉法人たんぽぽ福祉会の八澤です。よろしくお願いいたします。
吉田委員	こんにちは。ハローワーク恵那の所長の吉田です。この4月から着任しました。前に恵那にいましたので、以前から関わっており経験がありますので、よろしくお願いいたします。
事務局（鈴木）	ありがとうございました。会の開催にあたりまして、恵那市福祉事務所長古山より挨拶申し上げます。
古山所長	みなさんこんにちは。恵那市福祉事務所長の古山でございます。本日はお忙しい中、第1回自立支援協議会にお集まりいただきありがとうございます。今年度は第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の策定の年です。これまでの事業評価を踏まえ、次の計画に反映していきたいと考えております。皆様のご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4. 議題 第4次 恵那市障がい者計画事業評価について

令和8年度の活動について

第4次恵那市障がい者計画の見直し、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について

事務局（島崎）	社会福祉課島崎です。よろしくお願いいたします。説明させていただきます。はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。本日の次第、恵那市自立支援協議会委員名簿。その次に、郵送で事前配布した「第四次恵那市障害者計画事業評価シート」、その次に「恵那市自立支援協議会イメージ図」、恵那市自立支援協議会の黒丸がついたものになります。その後に、一番初めのページに「令和8年度自立支援協議会就労部会活動計画」とある資料、そして「社会の中で安心して暮らせるために身近に相談できる場所があります」という冊子、最後に「計画作成スケジュール」といった1枚のものになります。 それではまず初めに、議題1「第四次恵那市障害者計画事業評価について」の説明をさせていただきます。評価シートをご覧ください。 事前に評価シートを送付させていただき、質問の受付をさせていただきました。それにつきまして、1つ質問をいただきましたので、それについて回答させていただきます。
---------	---

	2枚目になります。 「2-2 生涯学習の推進」、事業番号 16 番「学習機会の提供と参加促進」になります。 内容が、「恵那市民大学、恵那三学塾をはじめ、講座や講演会などの生涯学習活動に、障害者団体や障害のある方が参加できるよう多様な学習機会を設けるとともに、さまざまなツールを活用した情報提供を行い、学習意欲の向上と参加促進に努めます。また、幅広い分野の講師と運営をサポートするボランティアの確保に努めます。」とあります。このことにつきまして、「サービス事業所を利用している児童や保護者が対象になりそうな講座があります。サービス事業所が申請することはできますか」という質問をいただきました。 これにつきまして、社会教育課より、「おおむね無料の講座であれば申請いただくことは可能です。一部できないものもありますので、社会教育課へ問い合わせいただければ対応させていただきます」という回答をいただきました。よろしくお願いします。 質問以外に、社会福祉課の主な活動の評価について説明させていただきます。 3枚目、「3-2 就労の充実」、事業番号 25「ICT 等を活用した就労の検討」になります。 「ICT 等を活用し、就労に困難を抱える障害者の在宅就労の可能性を生み出し、社会参加・就労支援を行います」となります。令和 7 年度は、分身ロボット『OriHime（オリヒメ）』の開発元である株式会社オリィ研究所代表取締役所長 CEO の吉藤オリィ氏と、分身ロボット OriHime を使った障害者の就労に関する取り組みを紹介する講演会を令和 8 年 3 月 6 日に開催し、多くの方に参加していただきました。本年度は、その OriHime を活用した実証実験について行う予定であります。 次に、7枚目、「7-1 共生教育の充実」、事業番号 15「人権教育の推進」です。 令和 8 年 2 月 16 日に聖十字病院経営戦略企画室室長藤井誠さんをお招きし「権利擁護と虐待防止の基本」について講演会を開催させていただきました。とても良い講演会でしたと、参加した事業者の方からたくさんのお声をいただいております。また、ヘルプマークの周知ということで、市内の子ども園の園児からから市内高校生までの生徒を対象に、障害者週間に合わせてチラシの配布も行いました。今年度もさまざまな形で障害者理解の推進と、差別のない社会を目指し取り組んで参ります。恵那市障害者計画の評価については以上です。
藤木副会長	はい、ありがとうございました。すでに寄せられた質問に関してはご回答いただいたんですけれども、今、事務局からの説明を聞いて、改めて質問がある方いらっしゃいますでしょうか。皆さん大丈夫ですかね。それじゃあ質問がないようですので、次に進めさせていただきます。議題 2「令和 8 年度の活動について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（島崎）	では、今年度の活動について説明いたします。まず資料の、「恵那市自立支援協議会イメージ図」と、恵那市自立支援協議会の黒丸がつい

た資料、「令和8年度自立支援協議会各部会活動計画」の資料をご覧ください。前回の協議会で、「どこの部会に所属しているのか分からない」という声がありましたので、分かりやすく一覧にさせていただきました。これを見て確認していただけたらと思います。

それでは、本年度の部会の活動についてお話しさせていただきます。恵那市自立支援協議会のイメージ図をご覧ください。令和7年度までは、就労部会、権利擁護部会、精神ケア部会、子ども部会、くらし部会の5つの部会で活動してきました。今年度は、市内に相談事業所が増えたことや、相談支援の向上と充実を目的に、「相談支援事業所連絡会」を「相談事業所部会」として設置し、活動していきたいと考えております。昨年度から協議してきました「くらし部会」については、必要に応じて協議の場として残していくということで、図の中に入れさせていただいております。

それでは、各部会の今年度の活動について説明させていただきます。2枚目の「就労部会活動計画」の資料をご覧ください。主に相談事業所、市内サービス事業所、就労関係機関、特別支援学校がメンバーになります。今年度の目標は「特色を生かしながら、事業所のスキルアップを目指す」です。昨年度は、市内及び近隣の事業所見学を行いました。移動中の車中で、意見交換ができ、こういった他の事業所との意見交換や事例検討などが出来る場があるといいという声が多くありました。今年度は事業所見学だけでなく、意見交流会や事例検討会を行い、スキルアップを目指します。

2枚目になります。精神ケア部会です。恵那保健所、健康推進会、聖十字病院などが主なメンバーになります。お配りした「社会の中で安心して暮らせるために、身近に相談できる場所があります」という冊子をご覧ください。精神ケア部会では2年にわたってこの冊子の作成に取り組み、今年の3月に完成いたしました。精神の方を持つ家族やひきこもり、8050問題の家族を支援する民生委員やケアマネなど支援者に配ることを目的とした冊子を作製しました。今年度は、民生委員の勉強会や介護のケアマネージャーへ説明を行い、冊子の配布、相談窓口の周知を行います。

3枚目です。子ども部会です。市内相談事業所、サービス事業所、支援学校、学校教育課、幼児教育課がメンバーになります。今年度は、放課後等ディサービスの支給決定の支給量の基準についての検討、現状の分析や課題の洗い出し、支援者支援のための研修会を行う予定です。

4枚目になります。権利擁護部会ですこちらは市内事業所、自立支援協議会委員、全てを対象としています。今年度は「後見人制度について」の勉強会や障害者週間に合わせてヘルプマークの啓発を行い周知、啓発に努めます。

5枚目になります。相談事業所部会です。市内相談支援事業所がメンバーになります。事例検討会や中津川市との合同会議を行い、相談支援体制の充実を目指します。

以上で、令和8年度の取り組みについて説明を終わります。

藤木副会長	はい、ありがとうございます。それでは皆さんから、部会の活動について、ご質問、ご意見でもいいですね。ありましたらよろしく願いいたします。権利擁護部会は全員ですか？
事務局（島崎）	全員になります
藤木副会長	全員参加で研修を行い、皆さん参加してくださいといった感じですね。他にはご質問ございますでしょうか。意見でも結構です。それでは議題3に移りたいと思います。「第四次恵那市障害者計画の見直し、第8期障害福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（島崎）	お配りした「計画作成スケジュール」をご覧ください。今年度1年かけて、第8期障害福祉計画と第4期障害児福祉計画の作成を行います。皆さんには、令和8年7月1日から2年間の任期で、改めて委嘱を「障害福祉計画策定委員」としてお願いすることになるかと思うしますので、よろしくお願いします。先日、計画策定について一緒に進めてくださる業者の方が決定しましたので、今後のスケジュールにつきまして、概要を説明させていただきます。6月頃から、市民へのアンケート調査や関係団体・機関への聞き取りを行い、8月から9月頃に、それに基づいて第1回策定委員会を開催する予定になっております。その後、計画の素案作成にあたり、第2回、第3回の策定委員会を開催し、来年1月頃にパブリックコメントを行った後に、第4回委員会を開催し、計画完成となる予定です。この1年で4回ほど、策定委員会を開催させていただくことになるかと思うしますので、また案内を送らせていただきます。ご出席のほどよろしくお願いします。
藤木副会長	ありがとうございます。すみません、私からちょっとお聞きしたいんですけど、この計画策定委員会と自立支援協議会は、合わせて開催される感じですか。別に開催されますか。
事務局（島崎）	そうですね。策定委員会だけになるのか、自立支援協議会でも話し合うことがあれば一緒にできれば、皆さんに足を運んでいただく機会が減るのかなと思いますので、内容によって一緒に開くか、別になるか、相談・検討させていただきたいと思います。
藤木副会長	メンバーは同じ感じですか。
事務局（島崎）	策定委員会は、この全体会のメンバーになるので、7月1日から策定委員も兼ねて委嘱書をお渡しさせていただきたいと思います。
藤木副会長	ありがとうございます。ということですので、皆さんよろしくお願いします。今日はスケジュールの確認ということだったんですけど、計画内容はこれからまた考えていくことになるかなと思います。
事務局（島崎）	アンケートを取って、ある程度情報やデータを出した上での計画策定になってくるかと思うので、それを皆さんに確認していただきながら進めていく形になるかなと思います。
藤木副会長	ちょっと覚えていないんですけど、非常に回答が少なかったのが、必要数を集めるのに大変だったというのは覚えています。ぜひ業者さんとも相談していただいて、回答率が上がる工夫をお願いしたいなと思います。障害に関するアンケートに興味を持たない、協力しないということ自体が、福祉の課題でもあり、大きな課題だと思いますので。

	そこには向き合っていかなきゃいけない部分だと思いますので。どんな工夫ができるかはあれですけど。
事務局（島崎）	今回は、市民の方だけでなく、事業所などにも聞きたいという話がありましたので、QR コードなどを活用して、もう少し簡単に答えられる工夫を業者さんにしてもらえるといいのかなと思っています。
藤木副会長	ぜひ工夫をお願いしたいなと思います
西尾委員	合同会社おひさまの西尾といいます。お世話になります。質問なんですけれども、策定委員会というのがここに書いてあるんですが、今の話だと今のメンバーが策定委員会メンバーになるということですか。
事務局（島崎）	7月1日からの委員の推薦を、6月の中旬までに提出してくださいということで回答を待っている状況です。今のこの皆さんになるのか、変更になるのかまだ分かりませんが、変更なければこのメンバーになる予定です
西尾委員	今までもこのメンバーが策定委員会として活動していましたか？
事務局（島崎）	要綱の方で、自立支援協議会の委員が、策定委員会の委員も兼ねるといことで、前回もやらせていただいていたと思います。よろしくお願いします。
藤木副会長	ご質問、ご意見ございませんでしょうか。 それでは皆さんよろしいようですので、議題3は終了とさせていただきますして、最後に「その他」といたします。 第1～3を通してでもいいですし、普段、障害に関わる中で感じていることでも結構ですので、ご質問、ご意見等ある方は挙手をお願いいたします。 ご質問、ご意見ございませんでしょうか。 それでは皆さんよろしいようですので、議題3は終了とさせていただきますして、最後に「その他」といたします。 第1～3を通してでもいいですし、普段、障害に関わる中で感じていることでも結構ですので、ご質問、ご意見等ある方は挙手をお願いいたします。
水野委員	後見センターの水野です。皆さんご存じかと思うんですけれども、約2年後に後見制度が変わってくるといことで、今後、後見制度の類型が補助といことで統一されていって、今までだったらやめられない制度がやめられる形に変わってきます。そのときの受け皿を今後どうしていくかという、「持続可能な権利擁護システム」が導入されてくるとい思いますので、そういったところも含めて、権利擁護関係を検討していく必要性が市として必要になってくるのかなと思っています。今の後見制度の啓発だけではなく、その受け皿のところも今後検討項目として増やしていただけるといいのかなと思います。
藤木副会長	ありがとうございます。2年なんてあっという間ですもんね。
水野委員	そうです。令和10年の夏頃になる執行という形になるかと思っています。恵那市はそういう方向性でいくのか、受け皿を作っていくのかという所の検討が必要かと思っています。

藤木委員	障害者だけでなく高齢分野でもありますので、連携して考えてなきゃいけないと思います。制度が変わること自体も、まだまだ浸透していないと思うので、権利擁護部会でも取り上げてもいいかもしれないですね。
事務局	制度の勉強会も含め、高齢福祉課と検討していけたらと思います。
藤木副会長	ご質問ある方、見えますか？
吉田委員	障害者計画の書きぶりはこんな感じかと思いますが、皆さんご存じかと思いますが、障害者の法定雇用率というのが公的機関については2.8%のところ、今年の7月1日から3%に上がります。昨年度の状況だと恵那市は厳しいかなという数値です。その後たくさん雇ってみえれば別ですけど。未達成になってしまうと、数が出てしまいますので、公的機関が率先する形でいかなきゃいけない。市としての障がい者の雇用も意識していただけたらと思います。
藤木副会長	他、何かありますか。事業評価って難しいなって思います。ハローワークさん言われたように、評価シートみると全部Aじゃないですか。一方で、本当に障がい者の就労が出来ているのかというと、この評価だと、評価しづらいと思います。活動としてはやっていますということで評価は出来ると思います。ただ活動の効果が上がっているかどうかというところをどう評価していくのか。毎年この協議会の中で、以前はよく意見が出ていた。市内の会社、一般企業の法定雇用率がどうなのかとか、障害者の求人に対してどれくらいの応募があるのかとか、仕事探している人がどれくらい仕事に就けているのかだと、協議会や計画策定の場でも共有していけるといいのかなと思います。ぜひデータの共有をしていただけるといいのかなと思います。 他にご意見ありますか。それで進行を事務局へお返しします
事務局（鈴木）	ありがとうございます。これで会の方も終わりとなりますので、何か困っていること、どんなことでも構いませんので皆様から一言ずつお言葉を頂けたらと思います。 市の方から申し上げさせていただきます。今年は障害者の方の就労支援に取り組んでまいりたいと考えております。在宅で仕事をしながら遠隔ロボットを使って賃金を得る。10万や20万が理想ですけども、少しでも自立の支援になることを考えて今年度実証実験を考えております。今回この場で、こんなことをやりますよ、いつからやりますよってことをお伝え出来るとよかったのですが、そこまで煮詰まっておりますので、決まり次第進捗状況の方を、次回以降この協議会の方で提案させていただき、皆様方の意見を聞きながら取り組んでいけたらと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願い致します。
小川委員	恵那特別支援学校の小川と申します。今年度創立70周年を迎えることとなりまして、今まで11月頃に学校祭として校内だけでイベントをやっていたのを、今年は地域の方を巻き込んでということで検討しております。子どもたちも、恵那市だけでなく中津川市の児童生徒も通学、登校しているんですけども、これまで小学部のうちから地域の方に支えていただいて高等部を卒業して地元で働くというところを目標に頑張っていますので、これまでの歴史を振り返りながら、改めて地

	域の方のお力添えをいただきやっていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
堀部委員	岐阜県立白鳩学園堀部と申します。白鳩学園はご存じのとおり児童養護施設でして、入所の子供さんの社会的擁護の子たちです。サービス事業所の立場で出席させていただいておりますが、白鳩学園としては当初からの短期入所の受入れは、事業申請はしておりますがほぼ実績はなくて。子育て支援の方も、ショートステイを受けうけてはいますが、建物の古さ、ハードの面で受け入れが上手くいってなくて申し訳ないです。中に入っている入所しているお子さんたちが、福祉サービスを受けて自立していくお子さんが非常に多くて。ただサービスを受けれる子はいいんですが、手帳の無い、18歳で子ども相談支援センターの支援が切れてしまう、相談員さんもつかない。なかなかアフターケアの支援が難しいなと感じています。直近ですと、お金の使い方が分からなくて自己破産してしまう状況ですとか。本人に支援が必要でも、本人がなかなか受け入れられなくて支援が上手くいきつけないで、就労が続かないとか。我々から見たらちょっと支援が必要だなと思っても、障害の診断も受けているわけでもない、手帳がなくサービスに繋げていけないという苦しさがあります。そういう子どもの達にも優しい支援ができる計画であつたらなと思います。
荒木委員	豊かにする会の荒木と申します。うちの担当している子たちは一応、就労はしています。毎日働いている子たちばかりです。どちらかというとな就職よりも親なき後が本当に心配で、子どもたちも若い子だと20歳過ぎの子たちもいますけど、50歳近い子もいるので、親も年齢的に上になっているんですけど。施設もたんぼぼやセルフかみやはぎ。最近新しいところも増えてきたけど、恵那市全体としては少ない。就労ではなくて、その後のほうが心配。うちも恵那ではなくて土岐の事業所に通っている。土岐の方はとにかくグループホームがどんどん出てくる状況なんです。うちの子も、1ヵ月に1回泊りに行っていたが、そこが全部グループホームになったので短期入所の受入れをしてもらえなくなったから今年から行っていない。今グループホームへ1軒見学に行く予定でいるが、市外にはたくさんグループホームが来ている。恵那市は将来考えると少ないと感じている。とにかく親なき後に過ごせる場所について考えていきたいなと思っています。
安藤委員	社会福祉協議会の安藤です。社会福祉協議会では障害部門いくつかやっております。特定相談も人は揃えているのですが、それぞれ持ち件数が目いっぱいという状況でやっております。後継者作りも急務であると考えております。なかなか人材も育っていないという所もありまして、行政に迷惑かけるところも多くあるかなと考えております。私は総合相談の担当をやっております、生活困窮者の方の相談を受けております。白鳩学園さんも卒業された後の心配をされておりますので、もしよろしければ繋いでいただければ。何年か前にはそういった相談を受けさせていただいております。うまくなかなかいかないですけど、そういうところがあるよと覚えておいていただいて、普段は怖い顔していますが、子供さんの前では優しく対応しますので、お気軽に相談いただければと思います。市役所のOriHimeも期待しております。

	す。たくさんひきこもりのかた相談受けておりますので、お声かけいただければと思います。就労支援もうまく行かないことが多いですけど、今後とも頑張っていきたいと思いますので、皆様のご協力お願いいたします。権利擁護も日常生活支援事業として、ご自身が通帳預けてもいいよという場合には、社協の方で預かっております。なかなか同意が得られず繋げられないこともあります。そういう制度もありますので、よろしくお願いします。
水野委員	後見センター水野です。後見センターとしましては、2つの役割を持って現在活動しております。東濃権利擁護センターとして、後見制度を使いたい方の申立て支援、広報啓発、後見制度を知りたいよという会社や団体への講師派遣と、受任ということで、法人で後見を受任するという2つの業務に就かさせてもらっています。業務としては身よりない高齢者や障害者の方の相談が増えている状況です。受任の方に関しても、そういった相談が多いので中津川恵那事務所では高齢者と障がい者合わせまして160名ほど支援をしています。受け皿ということで、裁判所が考えている法律の専門家、後見の専門家として弁護士、司法書士、社会福祉士といった方々がみえるのですが、ニーズとして挙がってくるのが在宅での障害者や高齢者が多いので、業務内容も多いということで、なかなか後見人になってくれる方が少ない。うちのセンターに来るという状況になっています。何かありましたら相談には乗らせてもらえればと思いますので、遠慮なくご連絡いただければと思います。
藤木副会長	皆さんのお話を聞いていると、後見制度の変わりも障がい者の権利条約の関係で、日本は強制力を有するような制度を利用しているというのが指摘されたと私は理解している。資源を上手に使える、いわゆる受援力と言ったりしますが、受援力を高めるということがこれから重要になってくるんだなと思います。まだまだサービスを使うこととか病気や障害を受容することであったり、誰かのお世話になるということが、まだまだこの国、恵那市でもハードルがあるんだなということを感じかせてもらう流れだったかなと思います。後見制度の切り替わりも含めて、誰もが助けてって言える。それを使うことが恥じないでいいような社会にしていかなきゃいけない。何かを始めていかなきゃ変わっていけない。一步一步積み重ねるのが、この協議会の場だと思います。私も微力ながら、力になればと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。
寺澤委員	ホーリークロスセンターの寺澤です。私は普段、土岐市に事業所があるので、土岐市周辺で活動していることが多いです。東濃基幹相談支援センターのメンバーでもありますので、地域の相談支援体制の強化に務めています。その中で色々取り組まないといけないことは多いですが、この会に良かったなと思うのが、制度が変わることは知っていた。恵那で何が起こるとか、その辺り市の考えもあるんですけど、相談支援専門員として重要なことなので、2年後ではありますが、今か考えていけないといけない問題なので、今日話が聞けて良かったと思います。

八澤委員	たんぼぼ福祉会八澤です。主に今はグループホームの方を主にやっていますけど、去年から経営主体、役員が法人変わりました、四苦八苦しているところです。施設を40年くらいになりますが、入所支援などをやっております。当時入ってみえた方の高齢化が進んでまして、施設自体もそういう対応が出来ていないという所もあるけども、どんどん進んでいる状況。医療的ケアとか必要な方も出てきて、介護や医療の方に相談して対応している状況です。生活自体が想定していた生活と変わってきているので、対応の仕方とか変わっているので色々考えています。その中で恵那市の資料にもあったのですが人生会議で自分は今後どうしたいのか、例えば医療はどういうことが受けたいのか、ご本人を始め家族も曖昧になっていたところもあるので、個々に聞き取りをしながらやっているところです。もう一つは、例えば緊急で受け入れをしました。そこでその方をそうやって居宅や活動をどうしていこうかと考えた時に、強度行動障害のある方なんですけども、受け皿がなくて、県外の方に家族と相談して利用し始めている。それが本当に良かったのかなと、考えている。強度行動障害の方の居住について、恵那・中津川特には非常に少ないのかなと思う。家族バラバラになってしまうとか、遠くにいってしまうということがあるので、何とかならないかなと思う。最後は、事業所の人材不足。これは本当に大変で、強度行動障害の対応をやっていこうと思っても、人員加算が今カツカツで、新たな事業が出来ないのが現状。ガイドヘルパーを頼もうとしても、新規は無理だよとか。いろんな事情があるのですが、その辺も考えていけたらいいのかなと思っています。
松田委員	ウェルトピアきょうどうの松田です。私の所属している事業所の課題は、建物の老朽化であったり、利用者の高齢化が問題です。行政の力を借りたり、新聞の折り込みであったり、いろんなお菓子の販売に出向いてお客さんに事業所を紹介した文面を置かせてもらって持って帰ってもらったり。なかなか見学に来たいという方は見えるけど、利用者に繋がらないのが現状です。
西尾委員	合同会社おひさまの西尾です。私は障がい児関係に関わっているのですが、10年前に恵那と中津の相談支援と通所支援のネットワークを作ろうということで立ち上げて10年になります。ここで会を見直そうという動きになりまして、前回3月の集まりの時に、皆さんに聞きたい事とかこの会をどうしていったらいいかってことでアンケートを取りました。私は通所の方で児童発達と放課後でサービスの取りまとめをしているのですが、その中で会の中で皆さんどうですかと意見を取りまとめると、手を挙げられなかったりとか、決まった方が挙手をして意見をすることが多かった。アンケートということで、自由に書いて下さいということで多くの意見が出た。皆さん現場の中で大きなことから小さなことまでいろいろな悩みながら事業所を運営してみえることが分かった。これを今年度、皆さんから出た課題をどうまとめていこうかと考え中です。今日もらったこども部会の計画に、10月に支援者支援の研修会ってことがありまして、ありがたいなと。藤木さんが関わってみえる瑞浪、土岐のほうは会費を事業所からとって、研修会をしてみえると思う。恵那、中津川の方でそういう会もあるので、事業者

	から年間会費としていくらかという方法を取ると、お金出していい先生を呼べますって話もあった。そこまではって言う話もあったので、そこまでかからない形で試行錯誤しながら研修会を開催しています。今年度ここに研修会と書いてあるので、嬉しい情報だなと思いますので、楽しみにしています。こんな活動をして頑張っております。
	NPO法人くわのみの放課後等ディサービスで管理者をしています齋藤と申します。普段は障害児の関りが多いのですが、先日中津川市の障がい児の団体の方が見学にみえてお話をしたら、過去に困ってたという話があった。発達障害でグレーっていう方で、学童を断られてしまうケースがあつてどこの行き場もないと聞いた。恵那市ではどうかかと。そんなケースも恵那市でも潜在して眠ってるんじゃないか、サービスに繋がれるといいのかなと思いました。法人内で、学校を卒業した子たちが通う生活介護と就労支援B型というのを2年前に立ち上げまして、3年目がスタートしました。生活介護の方は、まだまだ定員に空きがありまして、B型の方はそこそこ埋まってきたかなって感じなので、よろしくお願いします。B型や生活介護の方に関わってはいるんですけど、放課後ディを利用して、卒業してB型とか生活介護を利用している方に関して、利用時間がどうしても短くなってしまう。今までは5時まで放課後ディでみてくれたってことあつて、卒業するとそういったサービスが無くて3時や4時に帰ってきちゃう。今まで仕事していた人はどうしようって感じで、色々悩まれていることをよく聞きます。そういった大人のサービスの後のサービス。日中一時はなかなか単価が割にあつてこない。夕方の時間はさらに人手、職員が集まらないので、日中一時でも時間帯によって単価が変わる、夕方の時間に職員雇い入れてなんとかできるといいのかなと思います。最後に、国の方になるんですけど、小さい事業所が虐待であつたり安全に関することであつたり事件・事故というのがたくさんあつて、対策ということで基準というのがどんどん厳しくなっている。こういった障害他、高齢者もそうですけど、やることがたくさん、どんどん増えていって。管理者クラスの方は、お仕事がどんどん増えている状況で、少しでも減っていかないと切に願っています。ちゃんとやっていけば問題ないんですけどね。以上です。
吉田委員	ハローワーク恵那吉田です。ハローワークにいますと、目の前に障がい者の方であつたりとか、働きたいと言ってきたことにどうしても頭がいっぱいになってしまいがちで、何とか就職させようとなりがちであります。ただこういった会議に出席させていただくと他にもやることがあるというか、権利擁護だつたり、相談支援事業であつたり、そういう事業所にいろいろお話が伺えると、就労はもちろんなんですけど、それとは違う道もご本人にお話ができることが、今日こういった会議に出席させていただいて、広い視野で職員も求職者の方に対応をしないといけないなと思いましたので、ハローワークの職員は就職の部分でしか知識がないのでそれ以外のことを皆さんにお聞きして、一緒にやっていければと思います。ご協力の方、よろしくお願いします。あと今まで障がい者の方の就職の面接会というのが、岐阜や大垣、西濃、中濃ではやってたんですが、なんで東濃は無いんだという話が出

	るんですが、今年秋に初めて東濃でのハローワークで障がい者の方の面接会をやる予定でいますので、そういった方がいえましたら、よろしくお願いします。先ほど八澤さんからお話があった人材不足の部分で、とくにハローワークにいと企業からの人手不足の話が多く、やはり人が少ないとせっかくの思いを持ってお仕事してみえるのに、いっばいいいっばいになって行き届かないとかそういったことも出てくるかと思ひますし。特に今、国の方から福祉、医療、介護、保育の関係の事業所に特に力を入れて充足できるように、所長自ら事業所を訪問して、ニーズをお聞きして、充足させろと国の方からお達しがきておりますので、皆さんのところに私もお邪魔してニーズをお聞きしたいところもありますので、今後ともよろしくお願ひいたします。
事務局（鈴木）	ありがとうございました。いま皆様方のご意見やお話を伺う中で、聞きたい事などありましたら、改めてよろしくお願ひします。今年度、7月から新たなメンバーに変わるかもしれませんが、1年お世話になることになります。どうぞよろしくお願ひいたします。これをもちまして令和8年度第1回自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。